

こうぎん News Release

平成28年8月19日
株式会社 高知銀行
高知市堺町2番24号

各 位

「遅出・早退制度」を新設いたしました

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、職員が安心して働くことのできる職場環境の向上に向けた施策のひとつとして、「遅出・早退制度」を新設いたしました。

「遅出・早退制度」とは、育児休業の対象者である職員は、子どもが2歳となるまでに「遅出」「早退」を各々12回取得できる制度です。

これにより、子どもの急な病気への対応や保育園などへの送迎等の場合、遅刻や早退にならなくて済むことや、本制度の対象を育児休業の対象者としていることから、女性だけでなく男性も取得することができますので、男性の子育て参加へと繋がる制度であると考えております。

当行は、これからも、職員の仕事と子育ての両立をサポートしながら、地域への貢献に取り組んでまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】 高知銀行 人事部 担当：野坂 TEL 088-871-1326
--